



# 小出駐在所

平成30年12月号  
茅ヶ崎警察署  
小出駐在所  
0467-82-0110

## 警戒特別始末年

### ～年末年始を安全に～

平成30年12月1日(土)から平成31年1月3日(木)までの間、「年末年始特別警戒」を実施します。この時期は、金融機関やコンビニエンスストア等の深夜商業施設をねらった強盗事件のほか、ひったくり等各種犯罪が多発するおそれがあります。また、振り込み詐欺についても昨年からの増加傾向にあり、だましの電話が県内全域にか

けられている状況であることから、引き続き警戒が必要です。一人一人が防犯意識を持ち、犯罪の被害に遭わないように十分注意して、明るい笑顔で新年を迎えましょう。



## 飲酒運転の根絶

### 飲酒運転等の罰則

酒酔い運転	酒気帯び運転
5年以下の懲役	3年以下の懲役
100万円以下の罰金	50万円以下の罰金

※飲酒運転をした者に、酒類を提供をした者・車両を提供した者、飲酒運転車両に同乗した者についても、懲役、罰金の罰則があります  
飲酒運転は悪質な犯罪です！

## 茅ヶ崎警察署管内の振り込み詐欺

平成30年1月1日～11月29日

発生 87件  
被害総額 1億6755万1993円

## 年末年始の運転免許手続

- ◎ 運転免許試験場、警察署での手続  
年内の運転免許手続は、平成30年12月28日(金曜日)まで行います。  
新年の運転免許手続は、平成31年1月4日(金曜日)から行います。
- ◎ 免許証の有効期間  
平成30年12月29日から平成31年1月3日までの間に運転免許証の有効期間(誕生日の1ヵ月後)が満了する方は、平成31年1月4日(金)まで有効です。

## 振り込み詐欺の被害防止！

県内で増加しているキャッシュカードを直接だまし取るオレオレ詐欺

カードを預かりに伺います。などというその電話をかけた後

「手続きに必要なので、暗証番号を教えてください。」  
「新しいキャッシュカードをだまし取るものです。」  
「古いキャッシュカードを聞き取り

この手口は、警察官、金融庁・銀行協会・金融機関の職員、実在するパートや百貨店の従業員を装って「あなたのカードが偽造されている。」「新しいキャッシュカードに変更してください。」

「古いキャッシュカードを聞き取り、新しいカードを受け取り、暗証番号を聞き出し、キャッシュカードをだまし取るものです。」  
警察官、金融庁・銀行協会、金融機関の職員等が、電話で暗証番号を聞き取り、キャッシュカードを受け取り

## 振り込み詐欺に遭わないために

- 1 迷惑防止機能付電話機への変更
- 2 留守番電話の常時設定
- 3 固定電話から携帯電話への変更
- 4 固定電話の電話番号変更
- 5 電話転送サービスの設定

## 犯罪発生状況

11月中の小出駐在所管内の主な犯罪発生状況は自動販売機ねらい1件と住居侵入未遂1件でした。

住居侵入未遂は窃盗目的で掃き出し窓の錠部分のガラスを割り、窓を開けましたが、住居内への侵入はありませんでした。

